ええながたくさんフォトコンテスト　応募規約

1. 募集テーマ

長田区内の“ええな”と思った場所・もの・こと

2. 応募方法

① 長田区公式 Instagram アカウント「@kobe_nagatagram」をフォロー
（既にフォロー済みの場合も応募可能）

② 長田区内の“ええな”と思った場所・もの・ことの写真を投稿
（応募期間以前に撮影された写真についても応募可能）

③ 撮影した写真の「撮影地（例：〇〇公園、〇〇商店街、〇〇町など)」と「“ええな”と思った理由（200 字以内)」を投稿文に記載する。
（文字数は審査に影響しません）

④ 「ええながたくさんフォトコンテスト」のハッシュタグをつけ、「@kobe_nagatagram」をタグ付けして写真を投稿する。
※上記、応募方法に従って投稿された写真およびテキストについては、ええながたくさんフォトコンテスト（以下、本コンテスト）の応募作品として選考対象とするとともに、本規約に同意したものとして取り扱います。

3. 応募期間

2026 年 11 月 2 日（月曜）～2026 年 12 月 15 日（火曜）

4. 遵守事項

- 長田区内で撮影された写真かつ応募者本人が撮影したものに限り選考の対象とします。過去に撮影された写真でも構いません。
- 応募期間中、１人で複数回応募可能ですが、入賞は１人につき１作品までとします。
- １投稿につき写真添付は１枚までとします。複数枚添付された場合は１枚目のみ審査対象とします。
- フィード投稿のみ対象とし、ストーリーズは対象外となります。
- 撮影機材は問いません。
- 応募者が非公開アカウント設定している場合は選考の対象になりません。
- 応募作品に人物が写っている場合は、必ず本人（被写体）の使用許諾を得てください。被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要となります。
- 第三者の著作権や肖像権を侵害するもの、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの等は、応募を無効とします。
- 応募作品において著作権や肖像権等の第三者の権利侵害があった場合、長田区は一切責任を負いません。また写真の掲載に関して、第三者との間で紛争が生じた場合、応募者の責任と費用により当該紛争を解決するものとします。
- 広告宣伝、商用利用、営業活動、選挙活動、特定の思想・宗教への勧誘などを目的とするものと判断されるものに関しては、審査の対象外とします。
- 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、長田区は応募作品の二次利用に関する権利を有するものとします。その際の制作物の著作権は神戸市に帰属します。

- 応募作品の二次利用に関しては、神戸市の行う広報活動等に使用します。応募作品の第三者への提供や、各種広報物で使用するにあたり、応募者への個別の連絡はいたしませんので、予めご了承ください。また、広報物等を作成する上で、応募作品への文字や画像等の合成、トリミング等の加工、投稿文の全部または一部の利用を行う可能性がありますので、併せてご了承ください。
- 合成写真は不可としますが、アプリ等を利用した画像の加工（フィルタなど）は可とします。
- 長田区は、本コンテストに関する全部またはその一部を、応募者に事前に通知することなく変更または中止することがあります。なお、必要と判断した場合には、応募者への予告なく本規約を変更できるほか、本コンテストの適正な運用を確保するために必要な措置を取れるものとします。
- 本規約に違反した場合は選考の対象となりません。審査後に違反が判明した場合も入賞取消などの対象となります。

5. 入賞者への通知

- 入賞者には長田区より 1 月中に Instagram のダイレクトメッセージで連絡します。連絡をした日を含めた 5 日以内に住所等の必要な情報を添えて返信してください。5 日以内に返信がない場合、入賞は無効としますのでご注意ください。
- 入賞者には入賞作品の画像データをご提供いただきます。
 ※落選者への通知は行いません。

6. 個人情報の取り扱い

- 応募者の氏名・住所などの個人情報は、入賞のご連絡、賞品の発送のみに使用し、他の目的には利用しません。
- 入賞作品に関して、事前に了承を得たうえで、氏名等の記載をすることがあります。
- その他個人情報の取り扱いについては、神戸市のプライバシーポリシーに準じます。
 https://www.city.kobe.lg.jp/a57337/homepage/p_policy.html

7. その他

- 審査結果等に関するお問い合わせには回答しかねますのでご了承ください。
- 受賞者の権利は他の人へ譲渡できません。
- 本コンテストは Meta 社が支援、承認、運営、関与するものではありません。
- 本コンテストに参加、または入賞したことに起因するいかなる損失、負傷、被害、費用、その他の申し立てについて、長田区は一切責任を負いません。

8. 入賞賞品

入賞者には、長田区ゆかりの賞品を郵送にてお送りします。
賞品の発送については、「５．入賞者への通知」において、ご案内します。なお、発送先は日本国内に限ります。
また、入賞作品の一部については、公の場での展示を行う可能性があります。